呉地域フィルムコミッション・ボランティア募集要項

1　概要

呉地域観光連絡協議会は，呉地域の魅力について，映像を通して紹介することにより，地域のイメージアップとＰＲを目的として，平成１５年６月１０日に「呉地域フィルムコミッション」を設立し，令和７年４月１日から一般社団法人ツーリズムＫＵＲＥへ事業を継承しました。

この「ボランティアスタッフ登録制度」は，映画等の撮影を円滑に進めるため，呉地域フィルムコミッションが，映像制作者に対して行う様々な支援のひとつとして，あらかじめボランティアスタッフを募集し，登録しておくものです。

2　応募方法等

「呉地域フィルムコミッション・ボランティアスタッフ登録申込書」により随時受け付けます。受付後は，ボランティアスタッフ名簿に登録し，必要に応じて協力要請を行い，本人同意のうえで参加していただきます。

申込みに当たっては，必ず「呉地域フィルムコミッション・ボランティアスタッフ要綱」を読んでいただき，その内容を承諾したうえで，申込書に必要事項を記入し，縦３㎝×横２．４㎝の顔写真（自動車運転免許証に使用するサイズ）と一緒に呉地域フィルムコミッション事務局まで郵送，持参またはメールで送付してください。

3　活動内容

(1) 物品や機材の搬入
(2) 撮影現場の立ち会い
(3) その他撮影で生じる業務

3　応募資格

(1) 満１８歳以上の方。ただし，高等学校在学中の方は除きます。
(2) ボランティアとして協力していただける方
(3) ２０歳未満の方は保護者の承諾が必要です。

4　応募・問い合せ先

〒７３７－００５１
呉市中央４丁目１－６呉市役所９階　一般社団法人ツーリズムＫＵＲＥ内
呉地域フィルムコミッション事務局
TEL　０８２３－２７－５０９０　　E-mail　info-tk@tourisum-kure.or.jp

5　その他

(1) ボランティアスタッフの必要が生じた場合は，制作者において候補者を選定し，事務局から活動内容，期間等をお知らせします。
(2) 登録いただいたデータは，事務局が責任を持って管理し，呉地域フィルムコミッションが支援する映像制作者に対する協力以外の目的に使用することはありません。
(3) 呉地域フィルムコミッションは，撮影時等，当活動における不慮の事故等について，一切の責任を負いません。
(4) この手続きは「登録」であり，必ずしもボランティアスタッフとしての参加を約束するものではありません。